

令和 7 年第 3 回定例会

美郷町議会会議録（第 2)

令和 7 年 9 月 5 日

美郷町議会

令和7年第3回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和7年9月5日（金曜日）

◎開会日時 令和7年9月5日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和7年9月5日 午後 2時24分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 児玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	池田 昭絃君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	芳村 和敏君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	川村 博昭君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君※監査時間のみ欠席
欠席…南郷地域課長	田中 幸生君	北郷地域課長	長田 孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和7年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第2）

令和7年9月5日
午前10時開議

日程第1 一般質問

9番 川村 義幸 議員

1. 町長選への3期目の出馬について

5番 山本 文男 議員

1. 携帯電話等エリア整備事業について

2. ゴミの減量化について

4番 児玉 鋼士 議員

1. コミュニティバスの運行について

2. 交通機関の充実について

3. バス・タクシー利用券交付事業の見直しについて

3番 中田 武満 議員

1. 町内農業への支援について

2. 交通安全啓発看板の設置について

6番 中嶋奈良雄 議員

1. 北郷入下尾畠地区の堆肥センターの活用について

2番 早川 節夫 議員

1. 医療の充実について

2. 温泉健康づくり補助金について

3. 教職員住宅の管理について

会議録

令和7年9月5日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

先日、台風15号の接近によりまして、宮崎県も400ミリを超える雨量がありました。これまでの経過を見てみると非常に大きな災害でありましたので、昨日も大変心配をされておりましたけれども、特に今のところ大きな報告を受けておりませんので、無事よかったですかなというふうに判断をしているところでございます。

本日は傍聴の方もお見えでございます。お礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は10名であります。

なお、田原裕亮地域包括医療局事務長から公務のために欠席の申出があり、また、公務が終了後に途中出席の希望がありましたので、これを受理しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

報道機関が取材のため傍聴しております。またカメラの持込み、写真撮影も許可しましたので、申し添えます。

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は6名であります。

順番に質問を許します。

9番、川村 義幸 議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

先ほど、議長が言われましたように、先日は大変な雨で被害も心配されたところがありました。先ほど、総務課が確認しましたところ、町内は今のところ被害がないということで一安心しているところであります。

ただ、普通だったら台風一過、本当涼しい今朝が始まらなくてはいけないのですが、まだ残暑厳しい一日が残っているなあと感じております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

町長は、栗での一点突破を目指した2期目も残り5か月程となりました。町長は前回の私の質問に対して、栗加工施設はいずれ必要な施設と答弁されました。まだ、その考えは残っているのでしょうか。

栗生産者をはじめ多数の町民からも目標を達するために、もう一度、栗加工施設のことや、今までやり残していることも含めて3期目を目指してほしいという意見も聞こえています。

私としても2期目でやり切れなかったことを3期目でやり遂げてほしいという思いであります。

昨日の宮日新聞には「3期目は不出馬の意向」と書かれていましたが、改めてお伺いします。町長は3期目の町長選への出馬について、どのように考えておられるのかお聞かせください。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さんおはようございます。議長そしてまた川村議員がおっしゃいましたように台風15号の大きな被害もなく過ぎていったということは本当に喜ばしいことだと思っております。

それから、今回の議会から議会基本条例なるものが議員発議で制定をされております。

その中で、今度から執行側が反問権そして討論権を得たということになります。そして、なつかつ議員の一般質問に対してその答弁書が要るか要らないかということです。こちらから要る・要らないということを打診しまして、要るという方には答弁書を出すことになっております。

今後どういう形になるか分かりませんが、この討論をやっていく中で精度を上げていけばいいのかなと思うところであります。

それでは、川村議員の3期目はどうするのかという話であります。

結論から言いますと、次の町長選挙には出馬しないということであります。

その理由でありますが、1つ目は、令和3年から6年にかけて、本町は未曾有の災害に見舞われました。国の支援を受ける大きな災害が4年間で431件ありました。うち先月末で304か所、70.5%の完成です。

近年の気候変動などで災害に油断は禁物です。この度、家屋災害の和田地区など災害からの復旧、復興に大方の目途がつきました。私たちは町民の生活を守る立場から、復旧に全力を尽くしてまいりました。町の責任者として、改めまして被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げます。

また、復旧に当たっていただいた業者の方々、限られた職員で業務遂行をいただいた職員には感謝しかありません。

ただ一方で、被害を受けて3年、災害の大きかった上区などの皆さんにはいまだ御不便をおかけしていることに対しまして、大変、申し訳なく思っているところであります。引き続き、任期満了まで全力で復旧に努める所存です。

2つ目でありますが、平成18年合併して以来、積み残した課題が解決あるいは

解決の見通しがついたことあります。

第1に、町の総合戦略の方向性、第2に、農林業の振興、商工会などとの連携強化、観光の振興と第三セクターの方向性、第3に、国・県道路の充実、水害からの安全確保、町民の住環境の充実、防災を含めた情報通信の整備、第4に、きめ細かなニーズに合った保健福祉の充実、第5に、持続可能な医療体制の整備、防災緊急体制の充実、第6に、教育体制の統一、伝統文化の承継、第7に、地籍調査の終了と実測課税のめど、大規模保安林化事業の推進など、いまだに課題はあるものの今後の課題解決の見通しをつけてまいりました。

3つ目は、町の屋台骨であります財政の健全化、安定化を図ってまいりました。

依然として自走財源の確保は厳しいものの、健全かつ安定であることは重要事項だと考えております。

例えば、就任前には、収入未済額、いわゆる滞納額が1億円以上もありました。現在は2,000万円ぐらいまで減らしております。このことは職員の努力の賜物だと感謝している次第でございます。

また、公平公正の見地から、行財政や補助金を見直してまいりました。今後の持続可能な行政の遂行に基盤ができたことと考えております。

以上、私は全ては町民のための信念の下に、災害からの復旧復興、合併以来、積み残した課題の方向性、財政運営の健全化などに対しまして2期8年で解決あるいは見通しができたと考えております。

が、しかしながらであります、そのような中で2期目3年目の頃から、私が町長でいいのかということを自問自答をずっと繰り返してきました。

その結果、私でよいという結論には至りませんでした。

その根拠はと問われましてもはつきりしたものではなく、私が町長である以上、美郷町の発展、町民の福祉の向上につながらないのではなかろうかという、ただ私の感覚的なものです。このことを今までお世話になった方々に伝えますと、「それでいいのか。おまえの責任じゃないか」という厳しい言葉をいただきました。皆さんが納得したかどうか分かりませんが、それでも結論を変えるには至りませんでした。

あえて言うなら1つの要因として、栗加工場建設の問題であります。

結果として2度の否決を受けたことは私にとりまして非常に重いものがありました。その責任も取りたいと思います。

栗加工場のことで、国・県の担当者の方々、町職員、栗部会の皆さん、栗処さいごうをはじめ多くの関係者の皆さんに御協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

今でも6次産業化を推進するためには栗加工場は必要な施設であると思っております。このことは、若い世代の方々に栗だけではなく、町の特産品の6次産業化を真剣に考えていただき、近い将来に建設できればと思っております。

以上、いろいろありますが、以上が3期目に出ないという大まかな理由であります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

3期目不出馬ということですので、残念に思っております。

ただ、町長としてはある程度の思いのことはやってきたのかなと。今の話を聞いて思っておりますが、まだまだやり残していることも、これからやりたいこともあつたのではないかと思っております。栗での一点突破を目指した町長は、志半ばにして3期目の不出馬ということになります。

私としては本当に残念に思います。町長としても無念が残っているんじゃないかなと思うところであります。町長の不出馬の思いの中には、やはりいろいろな考えがあっての不出馬だと思っております。

皮肉なことに、今年は久しぶりに栗も豊作のようです。栗生産農家の方はまだまだ栗の生産に意欲を持って取り組まれている方が多数おられます。

意欲を持って栗の生産に取り組んでおられる方たちのためにも、栗の加工施設は必須の施設だと思い、栗の加工施設について、町長は将来にも必要だと考えられておられました。その必要性を残った担当職員にはしっかりと引き継ぎ、栗生産農家の方たちが生産意欲をなくさないように、そして昭和の初期から受け継がれてきた西郷栗、今は美郷栗の存続をしていける体制をちゃんと残していただければなと思っております。

いろいろな思いの中での3期目の不出馬だと思います。2期まだ残り5か月ぐらいありますが、本当にお疲れさまでした。

今、私からお願ひしたようなことをしっかりと引き継いでいただいて、職員の方に申送りしていただいて、栗を大事にしていただけたらなと思います。

以上、何かありましたらまたお願ひします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。栗の加工施設については、議会の皆さんと多分、令和3年と令和7年の2回、提案をして残念ながら受け入れてもらえなかつたという結果であります。今後、栗ばかりに限らず栗の加工場を1つの拠点として、その中にいろいろな特産品物、トマトやミニトマトなどいろいろなものを製品に変えていく6次産業化を町ぐるみでやっていく必要があるのでなかろうかと、今でも本当に思っております。

いろいろな国・県の方々、職員の方々に御迷惑かけたということで、担当と回ったときに、いつでもまたそういう計画が上がれば、しっかりと答えますよという話はいただいております。その時期が来れば、また次の世代が、次の世代といいますか、次の考えの中で、栗加工場建設そしてそれを含めた6次産業化がなっていき、そしていろいろな製品ができて、戦える商品といいますか商いができる品物を作つていっていただければいいかなと思っております。

議員が言うようにいろいろな思いはありますが、1つは私のことなのですが、やはり年というか、来年、古希を迎えます。

考えてみると、副町長1期、そして町長2期合わせれば3期、来年70歳になります。自分自身の思いなのですが、あまり長くこの行政の中核にある必要はない。やはり美郷町が若い町でありますので、その中でいろいろな人たちが出てきて、町の活性化のために頑張っていただければいいのかなと思っております。

ただ、私が年と言ったのはですね、全部をひっくるめて年と言ったわけではありません。自分が今、置かれているその年に対してそう考えるというだけあります。誤解がないようにお願いします。

いろいろな形を経験させていただきましたので、またいろいろな形で頑張りたいなと思うところであります。

以上です。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

ありがとうございます。本当に年の心配は多分、大丈夫かなと思うのですが。今言わされましたように、栗のことはしっかりと残る職員の方に引き継いでいただいて、そして残りの5か月を全うしていただけたらなと思っております。

2期8年、まだ8年弱ですけどもお付き合いさせていただきまして、ありがとうございました。今後ともいろいろなことでお付き合いがあるかと思います。お願ひをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、9番、川村 義幸議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

時間が短かったので暫時休憩といたします。

準備ができましたら再開したいと思います。

(休憩：午前10時16分から5分間)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

5番、山本 文男 議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

議会の行動指針となる美郷町議会基本条例が6月定例会で可決されました。その中の議員の心得の中にこう書かれています。

「議員は一部の町民だけでなく町民全体の代表者として、町全体を俯瞰し、町民を代表して勉強や情報を得る機会が多く与えられていることを意識し、そのことをしっかりと生かして、全ての議会や議員活動は課題の抽出と課題解決の手がかりを得ることを念頭に置いて、町民全体の福祉の向上につながる活動をしなければならない」と書かれています。

条例ができた今、新しい気持ちで議員活動を行っていきたいと考えているところです。

執行部におかれましては、早速の答弁書の提出、ありがとうございます。これによって議論が深まることを望みます。

なお、近隣の市町村、日向、門川、諸塙、椎葉では、既に事前に答弁書の提出がなされているようです。

質問に入ります。

携帯電話等エリア整備事業についての質問をいたします。

地理的条件や事業採算性の問題により、携帯電話を利用する事が困難な地域が残存しています。

現在、移動通信サービスの国内での人口カバー率は99.99%で、0.01%の方が不便を強いられておられます。町は携帯電話不感地域内連絡手段のため、国のエリア整備事業を活用し、平成29年、平成30年に2基地局、南郷山三ヶ安蔵基地局、西郷山三ヶ増谷基地局の整備を行っています。

上記2基地局を選んだ理由の説明をお願いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、山本議員の携帯電話等エリア整備事業についてお答えします。

当時、町内で9つの不感エリアを把握しており、電気通信事業者のうち、N T T ドコモの参入を得て、2つの基地局の整備が計画をされました。

基地局の整備箇所の選定につきましては、最も効果的な場所、つまり不感エリア内の最も多くの人口をカバーできる場所が選定されたものであるということです。この2つの地区が一番人口も多く選定したということあります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

当時、9つの不感エリアがあったということです。

残りの7つの不感エリアが分かりましたら、お願ひします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

残りのエリアは南郷の渡川塚ノ原、それと西郷の西の八峠、北郷の小原中崎、小原、小八重、長野、田谷、板屋、それと黒木山ノ木浦、谷久、黒木真竹の7か所になっております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

人口で決まったということです。

整備完成後、不感が解消された地域の整備した当時と現在の世帯数及び人口の変化を教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

人口が増えると非常にうれしいことなのですが、平成28年の当時の世帯が又江・安蔵が12世帯人口が43名であります。令和7年6月末が11世帯25人であります。

西郷の木浦、増谷、中尾、平成28年が11世帯の24人、令和7年6月末が6世帯の9人と。合計すると、平成28年の2つの不感エリア地帯は23世帯67名が、令和6年6月末には17世帯34人になったということであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

又江・安蔵につきましては1世帯減っただけなのに16人の減であります。

私もこれについて、なぜだろうと随分考えました。局長にいろいろ教えてもらいました。当時、高齢者や子供がおられたのかもしれません。当時は1世帯ごとの人数も多かったということで、1世帯の減なのに16名の減になっているようです。

私の周りも、確かに世帯はあるけど人数は少なくなったと思うところです。

次に移ります。

整備後、不感状態は改善されたのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

2つの不感エリア地帯は是正したということで、解消されたと私は認識をしております。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

町長は、認識されたと答弁されましたが、これは間違いないことでしょうか。完全に改善されたのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

企画情報課の回答書には、2つの地域は計画どおり改善されているということあります。その当時、全てを網羅して通話ができるかできないかを確認したのではないかと思っております。私ははっきり把握しておりませんので、企画情報課長から答弁をさせていただきます。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

昨年の区長会で、町内全ての組合単位で網羅的に調査をお願いしております。

その結果、質問にございました又江・安蔵、それから木浦・増谷・中尾につきましては受信できる状態であるという報告を聞いております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

分かりました。

令和6年度に区長会を通じてエリア調査が行われたようです。その中で、残念な

がた北郷には幾つかの不感エリアが残っているようです。北郷だけ多いというのは何か理由があるのか。課長でも分かれば、お願いします。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

確かに今回の調査で、北郷地区にまだ不感エリアが残っていると。昨年初めて町内を網羅的に調査したのですが、そこで新たに不感エリアが分かった地域が、北郷だけ残っております。

そして、先ほど町長の答弁にございましたとおり、平成29年から平成30年にかけて行ったエリア整備事業で、当時、解消の対象とならなかった7つの地区につきましては、各4大キャリアの自主的な整備に伴って不感は解消されています。先ほど申し上げたとおり、これは事業者に確認を取っているわけではありません。今回新たに不感エリアが判明した地域については、鉄塔を自主的に増やしていく結果、解消された地域から恐らく地理的な関係でどうしても漏れています。

この地区を見ますと、幹線道路から外れてかなり奥に入った地域です。そのような地理的要因で、どうしてもカバーし切れていない状況なのだろうと推測をしております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

残念ですが、まだまだ不自由な思いをされておられると思います。

それでは次に移ります。

この6月に携帯電話2社に、議会事務局が電話で問い合わせました。

そのときの回答では、国のエリア事業を利用して町で携帯鉄塔を建てるよう進めれば、一定の負担をして事業連携をするか検討していくことあります。

今後、不感地域解消のため、国のエリア事業を活用し携帯電話会社と連携して鉄塔を建てていく考えはないのか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、エリア事業があります。申請があった場合には、前向きに事業をするか、検討していくのはそのとおりだと考えております。

エリア整備につきましては、平成26年に人口カバー率の算出方法が現在のメッシュ方式に統一され、より適切な的確な状況の把握が全国の不感エリア解消につながり、この流れの中で本町では平成29年から平成30年にかけて2基の鉄塔の整備ができたものと認識をしております。

そして現在のエリア整備事業の採択状況ですが、都市部における既存鉄塔の高度化4Gから5Gへの更新の割合が高くなっています。県デジタル推進課に照会しましたところ、県内では令和3年度の1件を最後に、以後は事業採択がされていないということです。

KDDIからのヒアリングでは、事業参画の判断においては交通量や観光客数、地域特性など一定の条件を満たす必要があり、条件が整わない場合には参画は困難とのことです。

一方、電気通信事業者では、山間部や海上などの電波が届きづらい不感エリアに対する補完的な通信手段として衛星を用いた通信環境の整備も進めており、KDDIはアメリカのスペースX社が運用するスターリンクを利用したテキスト通信を既に実用化し、対応機種やサービスプランが販売されているようです。

報道では、他社も来年に衛星とスマホの直接通信を開始すると報じられているところもあります。

このようなエリア整備事業による不感エリア解消事業の採択の実情、衛星通信の実用化の進捗から、今は状況を注視するときだと判断しております。

新たな鉄塔整備の予算化等、具体的な動きは考えておりません。その時代の進歩の中でより正確に、そしてまた経費の安い方向に向かっていってもいいのかなと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

この頃、携帯電話会社が本町に不感エリアの調査に来られたという話を聞きました。その調査結果は入ってきてるのでしょうか。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

今回、調査に入ったのはＫＤＤＩさんでございます。先ほどから話に出ております昨年度の調査で新たに判明した北郷のエリアについて、調査を行っていただいております。文書にしていただいたわけではないのですが、9月2日、来庁をしていただいて、直接、説明を受けております。

その結果をお話ししたほうがよろしいですか。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

秘めておく必要がないなら、お願ひします。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

概要としては、町長の答弁にあったとおりでございます。

もう少し踏み込んだ言い方をさせていただきますと、やはり携帯整備の方向が高度化事業に偏りといいますか、重点を置いております。都市部において4Gから5Gに更新する事業に重きを置いているということと、あとは衛星通信に投資が行われているということでございます。

正直なところを申し上げると、エリア解消のための鉄塔整備は、ＫＤＤＩさんだけではなく他のキャリアもほとんど行っていない状態だということでございます。

あとは衛星通信に補完的な手段として整備を進めていくことと、あと、今現在、不感解消のために使われている各社ホームページでも周知している代替手段をお使いいただいたほうがよろしいという話でございました。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

もう鉄塔を建てる時代は終わったのかなと思います、残念ですが。

代替手段が残されているということです。利用者が個人でできる対策ということで、市内に小型基地局を設置することも可能だと聞いてます。フェムトセルというものらしいんですが、そのことについての説明ができましたらお願ひします。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

おっしゃいましたフェムトセルです。

これは家庭にあるインターネット回線を利用して専用の装置を設置するものでございます。

厳密には小型無線基地局という扱いなので、総務省に届出を出して設置をするものでございます。これはインターネット回線を使いますので、確実に不感は解消されるというものでございます。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

それは設置する場合、費用は発生すると。年間の費用も含めてはどうなっているでしょうか。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

基本的に装置自体は貸与になると思いますので、機械について費用は発生はいたしません。ただ、インターネット回線を使用しますので、その回線使用料は発生するということになります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

代替手段として、フェムトセルを知らない方もおられるかと思います。周知していただくわけにはいかないのでしょうか。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

高齢者の方は、積極的に自分でホームページで情報を得ることがなかなか難しいので、周知といいますか、こういう手段がありますよというお知らせをするのは、場合によって必要かなとは思います。

ただ、あくまで個人間の契約になります。また会社もそれぞれ違いますので、契約の誘導に当たらないように、また事業者の公平性等を考えて、周知の仕方は若干検討する余地はあるのかなと考えております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

課長は、検討する余地はあるのではないかということでした。

それについて、町長のお考えをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、鉄塔を建てる時代が終わったというかですね。終わってはいないのですが、エリア整備事業という事業がある以上は、そこに手を挙げて不感エリア地帯の解消が先だらうと思いますが、なかなかその事業採択がないということです。結局、前も入郷地域開発期成同盟会の中で要望をしております。

でも、県もなかなか難しいという話であります。今、企画情報課長が言ったような代替手段があるとすれば、やはりそちらのほうがよかろうと思っております。

ただ、他の人はその施設は作らなくても恩恵を受けているということと、そのことをするがために不公平が生じる、使用料に対して少しやはり精査していく必要は

出てくると思っております。

その精査をした中で、基準が違うと、こちらがここを使いなさいという話はできません。そういう話の中でやはり精査して、こういう形ならどうだろうかと。やはり難視聴解消、不感エリアの解消で考えていく必要があるかなと思うところでありますが、これはすぐにできるようなことでもないと思います。

先ほど言いましたあまりこうだああだと、後年度に私が言ったことが重荷にならないようにという部分もあります。

次の首長さんがどう考えるかという話になってきますが。私としては、そういう方向性をしっかりと持った中で精査していく、そして不感エリア解消に向けてやつていく必要はあると思うところです。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

答弁書によると、来年には衛星とスマホの直接通話、開始すると報じられていると書かれています。来年から衛星を通じて通話ができるようになるという報道はあつていいんですか。そこをお願いします。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

報道では、通話ができると恐らく断定はしないんだろうとは思います。

先日、KDDIさんに聞いた話では、各社とも通話を念頭に準備はしているということでございます。

例えば、KDDIさんが今できるのは、メッセージの通信だけだったのですが、8月28日、データ通信も適用になりました。

KDDIさんの言い方としては、次はごく近い将来通話もですという言い方をされておりました。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ごく近い将来、衛星を通じて通話ができるようになることを希望しまして、次の

質問に移りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【5番 山本 文男】

2問目ですが、ごみの減量化についてです。

これは6月の定例会でも行いました。議論がかみ合わず残念な一般質問だったと思います。

施政方針には、環境衛生の充実の中で、ごみ問題に対して分別収集の啓発を重点的に行い、ごみ減量化、資源化に積極的に取り組むと、毎年繰り返し記されています。 分別収集の啓発はどのように行われたのか、またその結果、町民のごみ問題に対する意識の変化はあったのか、お伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ごみの減量化でありますが、議員おっしゃるように6月議会で質問をされたということです。

議論がかみ合わなかったということであります、そのかみ合わなかったことをしっかりと質問して、こちらも考えたいと思います。

年度初めにごみ及び資源物の分別表の配布を行うとともに、きららビジョンの文字放送による収集日のお知らせや町の各イベントで、分別してごみを出していただくようにかごを設けるなど啓発を実施しております。

また、以前、開催しております町の産業文化祭においてもごみ分別ブースを設けて、分別の推進を行った経緯がございます。

分別に対する町民の意識の変化を評価することは難しいのですが、清掃センターに搬出される可燃ごみの量は減少傾向にあるため、おおむね意識づけは出てきているのではなかろうかと思っております。

昨日の文教産業経済常任委員のきららビジョンの使い方ということで、そういうこともやったほうがいいんではないか、という御意見をいただいております。積極的な活用をして、町民のごみに対する啓発をやっていく必要があると認識しているところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

きららビジョンの文字放送による収集日のお知らせ、これが啓発に入るのかとか、これは単なるお知らせであって。啓発を調べてみたら、「人が気づかずにいるところを教え示して、より高い認識を議会に導くこと」とあります。

そういうことで種別ごとにかごを設ける等、啓発を実施しておりますということが、啓発に当たるのかと私は疑問に思うのですが。町長、いかが思いますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

分別収集の際にかごを設けるのは、イベント等で燃やすごみ、プラを分別していると私は思っておりますが。議員が言いますように、ただ文字放送の中でそれが啓発になるのかという話であれば、もう少し考えてしっかりといろいろなものを利用して啓発活動に至ると。

また、文字放送などいろいろな方がいますので、そういう人達のための啓発はどうなるのかという話になると、1つはそういう人のための啓発にはなろうかと思っております。

やり方が少しおかしいということであれば、また議論をして、どういう啓発が一番、市民に届くのか考えてやっていく必要があると思います。

一挙に減るかという話ではありませんが、そういう啓発をやっていくことによってごみ減量化が達成される、少なくなるということあります。議員がおっしゃるようにもう少し啓発の工夫を考える必要はあると思うところであります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

前回の質問で、町長はこうも言われました。分別は適切に行われていると述べられました。適切に行われていると認識されているなら、施政方針に、分別の啓発を重点的に行うとなぜ繰り返し書いてきたのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

施政方針の中で言葉を換えないというか、それで減ってきてでも、それがゼロになるという話ではありません。自分たちがそういうことを忘れないでくださいねと。ごみの減量化、あとは資源ごみの有効化ということを考えていきたいということです。何年間か、多分これは私に限ったことではなく、いろいろな形で施政方針の中に出でてきている言葉ではなかろうかと思っております。

私は同じ言葉を何年も使うというか、そういうことがいけないのかという話ではなく、その時その時、新たに町民もそういうことを思っていただきたいという部分で書いていることがあります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

前回は、町長が分別収集はもう適切に行われていると答弁されたものですから、それからもう一歩も進めなくて往生しました。

会議録を見てみると、町長はこうもおっしゃっています。

業者との業務契約の中で、ちゃんと分別されたものだけを回収することになっているから、分別はちゃんと行われていると述べられております。

業者とそういう契約があるのか、私は業者さんのところに行って確認したところ、「例えば、燃えるごみの中にまだまだ分別できるような紙が入ってたら、運ぶの止めて置いておくのか」と聞いたら、「それは持っていく。プラスチックごみの中に紙などが入っていたら、持って行かないが。燃えるごみの中にそういうものが入っていても、それは持っていきます」という返事でした。

ちゃんと分別されたものだけを回収することになっているという業務契約があるのかどうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

分別は業者さんとの契約で、分別の方法などが書いてあると思います。

結局、私が言ったのは、私のところのごみステーションですが、よく残っていることがよくありました。それはなぜかという話で、うまく分別収集ができていないと。結局、今言われたように違うものが入っているということで、そこに置いていると。何でかなという話になつたら、そういうことだったということです。それが

なくなってきたというのは、私自身はそう受け取っておりました。

議員が、そう聞いてなっているということであれば、分別収集が悪いという話、分別していないということあります。それはまた原点に戻らないといけないということで。そういうことは持つていかなくていいのではないかという話になりますので、しっかりとした分別をやっていくという形に戻すしかないなと。

今は持つて帰ったものを業者がまた仕分けしてるのでどうか分かりませんので、町民生活課長がその状況を分かっていれば、答弁をお願いしたいと思います。以上です。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

混ざっているものを分けるという契約ですが、今、手元に書類はありませんので。口頭での指導という形で、契約書自体には恐らくなかったんじゃないかなと思っております。契約書の中にそういった部分は謳っていなかつたんじゃないかなと思っております。

ただ、指導の中で、そういう分別をしておいていただきたいという内容だと思っております。

また、町長が今、申し上げましたとおり、一旦、収集をして、それをまた業者で分別するということはなかったのではないかと記憶しております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

改めて聞きますが、分別されたものだけを回収するという業務契約はそもそも、そういう契約があったのかお伺いします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

分別したものを集めるということの契約はあります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

分別して、紙やいろいろなものが、生ごみとか入ってますよね。分別できていないもの、紙などが明らかに入っていた場合は持っていないかということですか。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

収集日というのは、燃やせるごみやプラスチックごみという収集日が必ず決まっております。燃やせるごみの場合は、燃やせるものということで収集します。例えば、紙が入っていた場合は、汚れた紙だと思っておりませんので、業者は燃やせるごみという形で収集すると思っております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

私は業者の方は「明らかに再生できる、選別したらまた使えるものが入っていても持っていきますか」と聞いたら、「持っていきます」と答えました。どうですか。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

収集日に、回収する分については燃やせるごみということで回収すると。

燃やせる日に出すものは燃やせるものということで扱って回収するということだと思っております。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

分別されたものだけを回収することになっているという業務契約があるのなら、持っていったらおかしいんじゃないですか。分別されるものが入っているのを持ったら、おかしいんじゃないですか。そういう業務契約があるなら。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういう可能性があるということで、現実に持っていっているということが実際に起こっていると思うのです。議員が言うにはですね。

だからもう一回、契約業者とどうやっているのかと。その日、その日に集めるものが違いますので。例えば、何曜日はプラ、缶、資源ごみということで出したときに。プラの中にいろいろなものが入っていたら、本当は持っていったらいけないということでありましょうが、それも持っていっているという実情があれば、その分別がうまくできていないということにつながってきます。

プラは資源ごみですので、何でもかんでもという話でやっていたらおかしいということになります。もう一回、業者さんとしっかり話し合って、どういう形になっているのか、契約はこうですよねという話の中でやっていきたいと。

ただ、今さっき自分ところの話をしたときに、よく置いてあったから何でかなという話だったら、そうだったということです。分別がしっかりできてきたのではないかと答弁したところであります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

私もごみをよく出しますので分かっております。分別はまだまだ不十分だと思います。

分別については業務契約等も精査していただきますよう、お願いします。

次に、ごみ減量化、資源化に向け、どのように積極的に取り組んできたのか、その施策の説明を求めます。

「施策」(しさく)という字ですが、(せさく)とも読みます。私は(しさく)と

言いますが、説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「しさく」「せさく」ということで、やはり「しさく」が本当だろうと思っております。

工事の施工とかいろいろなもので同じ字を使ったときにしにくいということで、NHKも「しさく」という話でありますので、議員おっしゃるとおりだと思っております。

本町におきましては、平成28年度から町内全域でプラスチック包装容器の分別を始めております。町内各地区において分別する説明会を実施し、分別によるごみの減量化・資源化を町民の皆様にお願いをしてまいりました。

その結果、現在ではおおむね正しい分別ができると私は感じております。

また、ごみの排出抑制としての分別の推進を広報紙に掲載することや、分別排出日をきららビジョンの文字放送で行うなど取り組んでまいりました。

平成23年度から令和2年度までは家庭用生ごみ処理機等購入補助事業により、ごみの減量化の事業を実施してきたところであります。

近年、生活スタイルの変化から家庭から排出されるごみの種類は大きく変化しており、今後、バケツや衣装ケースなどの製品プラスチックの分別収集が求められております。

また、日向東臼杵広域連合と連携を図りながら、さらなる分別資源化・減量化に取り組んでまいります。なかなか難しい問題ですが、議員がおっしゃるようにしっかりと町民の方々に理解いただいて、ごみの分別収集、そしてごみの減量化に誠意努力していきたいと思うところです。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

この答弁書も、課長は苦労して書かれたんだと思います。

平成28年頃、今から8、9年前、分別の指導をされたようです。それと令和2年までは生ごみ等の処理の補助事業があったようです。令和3年以降の施策は、5年間の施策はどのようなものがあったのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ごみの減量化・資源化に向けてということで、ある程度そういう形になってきたということあります。その以降は、その前にのっとってそのまま動いてきたと感じております。

そこに議員がおっしゃるように、不具合というか不都合が生じたのではなかろうかということあります。そういう形で進んで、その前どおりやってきたということあります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

積極的に取り組んできたと書かれています。はっきり言いますと、無策じゃなかったかとも思います。厳しい言い方かもしれません。前はしていたが、ずっとそのまま何もせんまま。

ごみ問題は、かなり重たい問題だと思いますが、それに目を向けることなくしてきたんじゃないかと思います。そこ辺について、ちゃんとやってきたと町長はおっしゃるかもしれません。私の考えはそうですが、町長、どうですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、無策とおっしゃいましたけど、山本議員はそう感じているということあります。

であれば、今後のごみ回収資源化という部分に対してどういう政策というか、そういうものをお考えか、お聞かせをお願いします。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

急に言われてもあれですが、分別はちゃんとやっていく。そうですね日向の広域

連合等もありますし、それを踏まえて、ちゃんとやっていくとしか言いようがありません。そして重要な問題だとは捉えています。

【議長 那須 富重】

町長、何か答弁がありますか。

いいですか。

山本議員、いいですか。

【5番 山本 文男】

時間も迫ってきましたので、次に、ごみ減量計画は策定していないとの答弁でした。

町の条例にあるように、まずは計画を策定し、目指す数値を町民に示すべきだと考えますが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに議員がおっしゃいますように、美郷町廃棄物の減量化・資源化・適正処理等に関する条例、この中で第2条の第2号「計画の策定、施設の整備、その他必要な措置を講じなければならない」と書いております。

いろいろな計画の中で、そういう数量等は示しているということで答弁しましたが、確かに条例はこういう形になっているということあります。やはり計画は策定して、こうですよということでやはり町広報やらに出してやるべきかと思ったところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

答弁書とはかなり違った。

【町長 田中 秀俊】

すみませんでした。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

すみません、全然、違うことを最初から言いました。

6月の定例議会において、ごみ減量に限定した計画は策定されていないと答弁いたしましたが、同時に美郷町一般廃棄物処理基本計画は策定しているとも答弁いたしました。

この計画は令和2年度から令和11年度までの10年間の計画ですが、ごみの減量についても表記されています。1人1日当たり排出する量の目標数値やごみの資源化率の向上等、数値も掲げてあります。計画策定時期から5年が経過し、これまでの実績数値も出ており、計画当初との状況の変化や日向東臼杵広域連合の一般廃棄物ごみ処理基本計画も今年度より新たに策定されたため、広域連合の計画に準じた数値目標とする内容を見直すこととしております。

町としましては、本計画のごみ減量・資源化に関する内容を充実させることで対応していきたいと考えております。

また、町民への具体的な数値目標の公表やごみの減量の啓発についても、今後、広報紙等を通じて実施したいと考えております。

ここに、「資源化に関する内容を充実させることで対応していきたいと考えております」と書いております。先ほど言いましたように、やはり条例の中でこういう計画をつくりなさいよという話で、そこまでしっかりと見ておりませんでした。条例を見たら、そういうことでなければならないということで、することができるという話ではなく、「なければならない」という少し強めの書き方であります。今後、計画をつくって周知徹底を図りたいと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ごみ減量計画を策定されるようですので、よろしくお願ひします。

最後に、本年3月定例会の予算等審査特別委員会は付記事項として、「燃やせるごみの減量対策のため、しっかりとごみの分別指導を行うとともに、加えて、ごみ全体の減量対策を実施して町の財政負担軽減を図ること」という要望を付け加えました。

また、町長も述べましたが、今定例会の委員長報告の中でも、ごみ分別の推進を図るために、きららビジョンを活用すべきとの提言がなされました。

今、最終処分場を巡ってごみに対する町民の見方が変化しているように感じます。清掃センターに見学に行った子どもたちも関心を持っていることと思います。このごみ問題を次世代に押しつけることなく、適切な施策を未来のために実践していただきますよう要請して、質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

答弁はいいですね。

これで、5番、山本 文男議員の質問を終わります。

ここで、5分間の休憩とします。

開始を11時18分とします。

(休憩：午前11時13分から5分間)

【議長 那須 富重】

それでは休憩前に引き続き、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

4番、兒玉 鋼士議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

まず最初に、町長の今後の進退についてお話をございました。非常に残念に思いますし、もったいないなという心情でございます。その中において質問を開始いたします。よろしくお願ひいたします。

今回は、町の大切な交通機関であります2022年4月1日から美郷町内を運行するコミュニティバス、通称みさとバスについてお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

まず1番目に、町のコミュニティバスの運行について、コミュニティバスの令和6年度の利用実績について伺います。

また、停留所前の乗車人数の実績は把握しているのか、伺います。よろしくお願ひします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コミュニティバスの運行についてという議員の質問であります。

令和6年度の主要事業の成果に関する説明資料に記載があるとおりであります、南郷地区が延べ2,488人、西郷地区が延べ317人、北郷地区が延べ837人、西郷南郷間が延べ1,085人の合計延べ4,727人の利用がありました。

また、停留所ごとの乗車人数の把握につきましては、委託先からの報告様式の違いの関係でルートごとで異なっております。

まず、南郷地区のルート、鬼神野・度川ルート、水清谷ルートについては、便ごとにカウントしているため停留所ごとの乗車人数は把握できておりません。

西郷地区、北郷地区及び南郷・西郷間のルートにつきましては、委託先からの毎月の報告に記録があり、年間通じるとデータが膨大であるため、過年度を通じてデータベース化はしておりませんが、記録を追って確認することは可能であります。

以上でございます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

みさとバス、町のコミュニティバスですね、みさとバスと言いますけど利用実績は分かりました。

停留所前の乗車人数の把握については、委託先の報告書の様式の違いでルートごとで異なっているという説明でした。ぜひ委託先からの報告書を統一していただいて、把握ができない箇所がないようにしていただき、利用状況や停留所の現状を知ることが私は大切だと考えます。調査をお願いしまして、次に移ります。

バスは高齢者の利用が多いが、停留所のそばに公民館等の建物がなく、日よけ、雨よけがない。また椅子がない停留所が多くあります。乗車人数の多い停留所にでも待合所の設置はできないか、伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに近年の猛暑などは特に高齢者の方にとっては大きな負担になっていると思います。日差しや風を避けられる停留所が設置できれば理想的だと考えております。

しかし、一般的に停留所として施設や整備を設置する場合、道路管理者や敷地の所有者との協議、許可等が必要です。道路や土地の形状等が停留所ごとに異なるために一律的な対応は難しく、また設置、維持管理コストもかかってきます。民間の路線バスの停留所も多く標識だけの設置となっているのがそのような理由からだと考えております。

本町のコミュニティバスについても同様の理由で、停留所の設置設備の整備は今のところは考えておりません。

なお、コミュニティバスの停留所のほとんどが調査人数1名の利用であるところ、今回の質問は乗車人数の多い停留所にということであります。最も利用が多いのは西郷病院や南郷診療所であります。ここでは、施設内の待合室等でお待ちいただくことができます。また2、3名の利用があるのは、集落中心部の集会施設など公共的施設や商店等のそばであり、短時間の雨宿り、日差しを避けることは可能かと思ないので、御理解いただければと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

私が先ほど、停留所ごとの乗車人数の把握をお願いしたところも関連はしているわけでございます。停留所によっては、本当に苛酷なところがあります。条件の悪いところもございます。

町長の御意見もごもっともだと思います。維持管理など財源の問題もおっしゃるとおりだと考えますが、バスを利用される高齢者の皆さんは病院に行く人が大半だと思います。その場所の現状を考えますと、病院に着くまでに体調が悪くなることも懸念されます。町内の停留所の現状を見ていただいて、待合所が必要だと思われる箇所には、毎年少しづつでも設置することはできないでしょうか。

また、高齢者の皆さんはバスに乗り遅れないように早くからバス停で待っておられます。最近の夏の厳しい暑さや冬の寒さ、また、特に雨の降る日などは大変だと話をされます。

このような厳しい環境の中に杖をついて立って待っておられる姿を見ると、本当につらそうです。待合所ができないのであれば、椅子の設置だけでもできないでしょうか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおり、やはりそういう話になると非常に御不便をおかけしているという状況は想像ができます。病院などはいいとしても、近くに集会所があるとかいろいろな商店があって、そこで待機していただくと。そういう話の中で、今度はバス停自体がそこでいいのかという話にもなってきます。

わざわざバス停をつくる、休むところを作るよりバス停を少しずらして、ここで休んでもらうといいのではないかと。「必要に応じて」と言いますが、1回見て、ここはほとんど利用しないと、しないと。年に1回、1人か2人ぐらいという部分に要るのかという話になったら、やはり合理的ではないと。一度見直す必要があるかなと思っております。

バス停についての見直しであります、それと、そういうものが要るのか、そしてまたそのバス停自体を動かすことがいいのか、その2つで検討していく。議員がおっしゃるように、高齢者の方が待てる間に倒れないという配慮はやはり必要なと思います。

今後、企画情報課と話しながら、見て回ってくださいと企画情報課にお願いしたいと思います。すぐこうなりましたという話にはならないと思いますが、そういう方向で進めさせていただきます。

停留所がどのくらいあるか分かりませんが、その結果、ここは要らない、ここ是要る。ただここはずらすとか、ずらしても1キロ2キロずらす話ではありませんので。そういうことで、御理解いただければと思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町長のおっしゃるとおり、停留所で1人も年間、利用されていないところもあるのではないかなどと考えもしております。

また、フリー乗車、途中で路線内で途中で乗せていただくような方法も取っていただければと思っているところです。

調査を検討していただくということでございますので、よろしくお願いをいたします。待合所で冬の寒さとかで脳梗塞に遭われた方を、私も現在見ております。そういう人たちが今後、出てこられないようによろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

3番のデマンドバスの運行路線の延長を要望している地区があります。

例えば、南郷地区の又江の原地区までは運行しているが、その先の又江地区までは運行していないので、延長の要望もあったと聞きます。そういう地区の要望に応えることはできないでしょうか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

デマンド運行ですが、運行コストの高止まりを招く地域で、需要に合わせて運行する手法であります。

主に幹線道路から外れ、かつ人口・世帯数が少ない地域を対象にしており、町民の皆様の日常の足として町内隅々まで網羅的に運行できるのが理想であります。

しかしながら、公共交通としての役割を果たすためには特定の地域内での運行だけではなく、他の路線も、すなわち南郷、西郷、北郷のコミュニティバス同士の接続に加えて、民間交通会社の路線との接続を考慮する必要があります。

したがいまして、限られた時間の中で可能な限り需用費に応え得る運行ダイヤを

組んでおりますが、その結果、南郷、西郷、北郷それぞれの地域においてデマンド路線が到達していないところもございます。

既存路線の現行ダイヤを維持しつつ、この問題を解決するには車両の増設をする方法しかないと考えますが、委託先の令和6年度の経営状況を見ますと、運行経費が2,173万6,000円に対する料金収入は122万3,000円、経費の5.6%しかなく、2,513万円は委託料として町の一般財源からの持出しとなっております。

年々、利用者も減少傾向にあり、料金収入も減ってくる中、委託先にとって自己資金で新たな車両を備えることは事実上、困難であり、町としても委託料の増加が見えている中、安易な投資はできない状況であります。

したがいまして、今のところ現行路線の維持に努め、新たな路線の延長は考えておりません。もっとも今後、人口や世帯数の変更による需要の変化、あるいは民間交通会社のダイヤや変更等でコミュニティバスのルート、ダイヤを見直す必要が出た際は、デマンド路線の見直しはもちろん、福祉サイドで運用している他の交通機関の助成事業、バス・タクシー利用券交付事業、高齢者等通院タクシー助成金との兼ね合いも含めて、総合的に検討するべきだと考えております。

議員がおっしゃいますように、理想と現実という話になります。理想に向かっていく必要があると思いますが、なかなか現実的には難しいという状況であります。

このデマンドですが、どういう形でやっていったらいいのか、今が最適なのかどうなのかという部分を、もう一回考え方を直す必要もあろうかと思います。

先ほど言いましたように、他の公共交通機関との接合という部分で、時間が間に合わないということになってくる可能性も出てきます。非常に路線の組み方が難しい。またデマンドの方式といいますか、どこまで行けるのかと。そのために車両の増を委託先にできるのかという話になると、またなかなか難しい問題が出てくきます。今後の検討課題として持っていきたいと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町としては、町民の皆さんのために町民の足の確保には、町民の移動に関してはあらゆる対策をしていただいています。町内に住む人たちには、平等にサービスの提供をする必要があると私は考えます。

例えば、又江の原地区から又江までの距離は6キロぐらいです。時間にしてどのくらいかは計測はしてませんが、コミュニティバス、またコミュニティバスの運行経路や時間帯など町が主体的に計画をして運行するものだと私は考えております。町長、延長することはできないでしょうか。可能ではないでしょうか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこも含めて考えていく必要があるかなと思っております。

でも、どうしても距離的、地形的なものをいろいろ組み合わせていったときに、やはり無理が生じるということであれば、断念せざるを得ないと思います。

その代わりという話の中で、そのデマンドができなかつたらという話の中で、今度は福祉行政の中で、高齢者の御利用で助成金を上げるというか。これを運行するよりか少し予算をつくって、そのデマンドで行けない部分の助成をしたほうが財政的にはすごく助かるのではなかろうかと。財政的にというのは、町からすればですね。そういうことも考えられますので、その兼ね合いをしっかりしたいと。

これは難しいよねという話になれば、福祉行政での補助、そちらで考えていく方がスマートではなかろうかと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町長の答弁で、そういうふうに福祉のバスを使う方法もあるのではないかと、あらゆる手法を考えていただきまして対策を講じていただきたいと思います。

高齢者なり、免許証を返納された方の子供が心配して、体の具合が悪くて運転ができない人、または免許証がない人もいます。また子供と同居していても子供が働いているために、子供がいるから免許証を返納してもいいという考えでしたが、子供がいても役に立たなかったという家庭の話も聞きました。このような交通弱者がいる地区が、町内には他にもあると考えます。

困っている人のためにも、町長が今おっしゃったとおりあらゆる手段を講じていただきまして、前向きに対応していただくようにお願いをしまして、次の質問に移りますが、議長よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許可します。

【4番 児玉 鋼士】

交通機関の充実について。

まず、交通不便地域解消に公共ライドシェアに取り組む考えはないか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

公共ライドシェアは、公共交通ではカバーし切れない地域の方の移動を予約やアプリを通じて柔軟に対応する仕組みです。一般的には、交通不便地域の解消に有効であると考えております。本町への導入が現実的かという点については、シビアに考えたいと思っております。

まず前提として、ライドシェアは海外ではドライバー個人の責任においてサービスが提供されるのに対して、日本版ライドシェアはタクシー会社の管理下で運営されることになります。

したがいまして、委託による運営ということになります。町内業者は、コミュニティバスの維持だけで精いっぱいの状況であります。運送業界全体で人材不足にある中、町外業者への委託も困難であると考えます。

公共ライドシェアの役割として、他の公共交通機関との接続の連携があるため、対象としてはコミュニティバスの定時路線がない地域に居住する方が中心になると考えます。

ただ、乗車1名では単なるタクシーと変わらないということになります。複数利用者の場合という機能を果たすほどの需要が見込めるかという点にも疑問があります。利用範囲を拡大しコミュニティバスの路線とかぶれば予算の重複化ということにもなってまいります。

したがいまして、今のところ交通不便の解消として、公共ライドシェアという選択は考えておりません。

ただ、6月の定例会において、早川議員から高齢者福祉の充実について一般質問の中で「これから先、通院、買物の際の交通手段について、対応が必要ではないか」という趣旨の質問がありました。

これに対して「第3期美郷町総合戦略に基づいて、役場内でワーキンググループを立ち上げて検討を行うなどの動きが出ている」と答弁しております。

今後、ワーキンググループの検討が進み、何らかの提案、アイデアが出てくるものと期待をしているところであります。

先ほどのデマンド、それとライドシェアに重なる部分が非常にあります。そこも検討して、何が一番いいのかということを検討していきたいと。

総合戦略の中で基本目標の第4ですが、支え合いが広がるまちということでつくれております。その中で重点的な取組み「ちょこ乗りプロジェクト」という話をしました。

ちょっと連れていくと、ちょこ乗りだからちょっととのと。みんながそういうことでできれば、非常に解消される部分もあるということで、それをワーキンググループで今後どういう形でそれをその実現可能な方向で立ち上げてくるかということに期待をしたいと思っております。

そしてそれがすごく有効であれば、美郷町の山間地域でのそういう交通弱者の公共交通の対策になっていくのではないか、ここはひとつ職員の知恵を期待するところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

このライドシェアという仕組みは、町長がおっしゃるとおりタクシー事業者との関連もあると存じます。

しかしながら、町内には運転するのに必要な資格を持たれる人が要ると思います。

また、町内のバス等がもし運行しているバスが不要になった場合、送迎をやめる地区があった場合、ぜひこの対応も考えていただきたいと思います。

生活が不便だからという理由で住民がさらに減少するようなことがあってはならないと私は考えます。

また、移動手段に困っている住民のために対処しなければならないのではと思います。そういう人のために対処しなければならないと思います。

また町内に住む人たちにとって、平等にサービスを提供することも必要だと考えます。

この公共ライドシェアが実現できれば、利用者の要望等に対して細やかに対応でき、利用者の利便性も高めることができます。自分で車を運転することができなくなり、地区外に住んでいる子供に送迎を頼む人もいます。移動手段を絶たれたとき、私が自分自身に考えてみると、本当に大変だと思います。

今後、町内における移動手段の確保は重要な課題だと考えております。美郷町総合戦略に基づいて、役場内でワーキンググループを立ち上げて検討しているとのことです。ちょこ乗りプロジェクトを検討されているということですので、報告をお願いしまして、次の質問に移りますが、議長よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

答弁はいいですね。

3問目の発言を許します。

【4番 児玉 鋼士】

バス・タクシーの利用券交付事業の見直しについて、高齢者の中にはタクシーを利用する人が多いです。物価高により負担も大きくなっている現在のバス・タクシーの利用券交付事業の助成額の引上げをできないか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

バス問題ということでバス・タクシー券の利用券交付事業につきましては、住民税が非課税、自分で運転のできない70歳以上の方を対象に1人当たり5,000円を上限で交付するものであります。

高齢者の方々の中には通院や買物といった日常生活の移動手段が困難になってくることに伴い、移動手段をバス・タクシーに頼っている方も多くいること、また、昨今の物価高による住民の負担も多くなっていることも承知をしております。

現状では助成額の引上げということは考えておりませんけど、情勢等を踏まえた上で、今後、検討をしてまいります。

高齢者の移動支援は重要な施策で地域の課題であると考えておりますので、現行の金額を維持しつつ、今後も関係各課と連携しながら高齢者が安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

コミュニティバスを中心としたデマンドやライドシェア、そしてちょこ乗りと、その3つをぐるぐる考え方直して、助成額としてもという話になれば、この助成額も上げてということです。

よく使う「誰も残さない社会」と言いますが、そういう形でやっていく必要が今から先は重要であると。特にこの中山間地域においては、そういうことが要求されていくのではなかろうかと思います。

その中で、一番これがいいよという部分を見つけながら、どうしてもそこに届かない人たちがいる場所については、そういう助成などは必要だと思っております。議員の思いに応えるような、公共交通を確立していく必要があるなと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

朝早くコミュニティバス、みさとバスを利用して病院に行く、診断や治療が終わった後に次のバスを2、3時間程度待たなければならないので、帰りはタクシーを利用すると。タクシ一代が神門の病院から又江の原地区まで5キロ程帰るまでに2,000円程度かかるような話もされておりました。タクシ一代が高いので、近所の人と同じ日に病院に行くように工夫をしている人もおります。それでも足りないので、見直しをしてくれないかというお願いをよく聞きます。

今年の3月の当初予算では、利用券の助成額は5,000円で、125万円の計画です。250名ぐらいの方がこの券を利用されているのかなと考えます。以前は助成額が1万円の時期があったというお話を聞きます。

以前の助成額に戻していくだけないかという話も聞きます。今の物価高によるタクシーの料金を考慮しますと、利用券交付事業の助成額の引上げを行うべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、そういうことができればなあと思っております。

全ての公共交通を見直した中で、やはりそういうことが必要だということになれば、やはり 5,000 円は低いのではないかという判断になってくるのかなと思います。

精査をしていきながら、どうしても使えない人たちに手厚くしていくとのは当たり前かなと。

監査委員の監査報告の中で、こういうことを言わされました。「委託料が 100 万円、200 万円、何か知らないがポンと使うじゃないか。100 万円、200 万円をこんなのに回せないのか」という話であります。

重い発言であります。その 100 万円、200 万円というのは、やはりその委託料の中にしていかないといけない部分ではあります。それをなくすわけにはいかないのですが、簡単に考えると 200 万円をこちらに持ってきた方がいいのではないかという考え方とは、交通弱者、ほかのいろいろな形で回るようになさるのをやめたいとやはり考へるべきじゃないかと。

今度はどうするかという部分で、今度はそういうパイは決まってます。どこを削るかという話になってきます。全てどんどん足していくかという話で。

一般会計の予算が 100 億円を超したという監査委員の話です。130 億円になったとき、うちが続くのかという話になつたら、それはとてもじやないけど続かないという話になります。どこかを削る、どこかをなくす、その代わりつくり変えるというときに、それでいいですかと言つたときに、分かりましたと言えるかどうかという話です。

今度は補助金を、既得権と考えるかどうかということになります。例えば極端な話、牛の補助率をやめますよといったときに、それでいいのかと。産業の振興はという話になります。

非常に難しい話ですが、財政と政策です。そういうの中で、議員がおっしゃるように本当に何を残して何を削っていくのか、今後問われるのではなかろうかと。

議員の言うことはしっかりと分かります。先ほども言いましたように、公共交通をしっかりと見直して、やはり足らない部分、足らざるところを足していくということは必要なと思うところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町長の答弁の中に、公共交通を今度しっかり見直して検討していくということでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

町としては、交通不便地区の解消や交通弱者の立場に立った生活の足の確保に努めていかなければならぬと私は思っております。

高齢者の方が家に閉じ籠るようなことがあってはならない、生活が不便だからという理由で住民がさらに減少するようなことになってはいけないと考えます。ぜひ対策をお願いしまして、私の一般質問を終わりります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで4番、児玉 鋼士議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします

再開を13時からといたします。

(休憩：午前11時50分から午後1時まで)

【議長 那須 富重】

それでは少し早いようですが、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方がお見えでございます。お礼を申し上げます。

順番に質問を許します。

3番、中田 武満 議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

通告に基づき質問に入らせていただきます。

1問目は、町内農業への支援についてであります。

町の基幹産業であります農業への支援については、就農での指導や農業を始めるための資金等の紹介、制度資金や補助金の説明、導入、生産資材等の補助や生産技術の指導、または農産物の販売指導等、美郷町、農協、普及センター、あらゆる機関から農家への幅広い形で行われております。

そのことによりまして、この農業の効率化や生産性の向上が実現することにより、農畜産物の生産が安定し農家の所得向上につながり、さらには町内の第二次産業への経済的波及が促され、町内経済基盤がより強化されると思うところであります。

町におきましては、本年より、表現はこれでよいのか分からなかったのですが。農家を指導する専門の職員を配置しまして農家を支援する形を取っています。

配置されて期間も短く質問も少し早かったのですけども、この支援策については私も大いに賛成するというところでよい支援策であると考えております。そう思いましたので、長く続けてほしいし、拡大も早めにしてほしいということで、早めの質問と要望といたしました。

そこで、配属されました専任の指導日数なり、指導している内容、そして作物等がどのような状況なのか、お伺いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議員の町内農業の支援についてということであります。

御案内のとおり本年4月から県職員O Bを本町農業指導員として採用したところでございます。

県職員O Bの採用に当たっては、これまでに培われた実務経験と幅広い知見から、

本町農業者に対する実践的な指導を可能とするだけでなく、本町農業を支える職員の農業指導力の向上や本町農業振興を総合的、多角的に推進する原動力になるものと期待しているところでございます。

指導日数、指導内容、指導する食物等についての御質問でございますが、対象の農業指導員は任期付短期間職員として採用しており、1週間に3日の勤務となっております。

指導内容は、生産者部会の会合や技術講習会、園地巡回、調査、関係機関との連携会議、新規就農希望者の相談対応のほか、農政担当職員の業務支援にも従事していただいている状況でございます。

指導する作物については、主として果樹に関する業務に従事しておりますが、新規就農希望者の相談業務に当たっては品目に限定せず従事いただくなど、横断的に本町の農政業務に従事している状況でございます。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

分かりました。この専任職員の指導については、始まったばかりでまだ整理されてない、でもたくさんあろうかと思います。

指導する日数がどんどん積み上げられると、おのずと農業生産において、成果が現れると思います。専任の方とよく連携しながら支援体制を整えていただき、大きな期待をするところであります。

この生産技術指導は、特に土作りや農薬の使用方法、肥料のやり方、作物の育て方等、幅広いと思います。指導を行う方法として、先ほど町長もおっしゃいましたように、個別巡回または部会を通じて集団指導するなり、それぞれメリットがあろうと思います。作物に合わせた指導を、連携して指導してほしいと考えております。

町内の生産技術指導については、最近では普及センター職員の指導が主な指導ではないかと思います。普及センターの方は、農業関係については非常に深い知識を持っております。仕事においては、生産物の試験研究や栽培研修をして、新しい技術指導ができるような情報も幅広く持っているように思います。

しかし問題なのは、やはり定期異動があるということです。順番に代わり、大体3年置きに巡回して町内の作物の指導を行うんですけども、その作物に対して初めての場合がございます。特に、若い職員の場合はそういった指導がどうしても遅れる場合がございます。そういうときに、県職員がいらっしゃいますと、すぐさま農薬の使用の方法など解決、情報提供ができるという体制になります。

農家は、非常に助かるのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

配置された専任の方は配属されたばかりで、申し訳ないですが、まだ暗中模索、なかなかしつくりいけない部分があると思います。今後、課と連携を取りながら、

作物の指導範囲を広げていただきたいと思います。

町内の作物は、御存じのように品目が非常に多い状況であります。

そして、その作物に関して関係する組織、部会といいますか、そういう組織も多く見られます。専任の方の指導範囲が広がれば広がるほど、その指導日数も必要になってくると思います。その体制等はまた今後、考えていただきたいと思います。指導日数が増えることが、農家にとって一番いいことだと思います。そういう体制も今後、取り入れていただきたいと思います。

町の主な農産物の話もありましたが、令和6年度の決算の報告の内容にもありました、特産品シイタケ、畜産を含めますと19種類程度あるようあります。小規模の家庭菜園を含むそといった生産物を含めれば、美郷町には多くの生産物があると思いますので、また御指導をお願いしたいところであります。

その作物別の組織や団体、部会の決算の報告がありました。15種類等ありますので、非常に幅が広いという状況になっております。当然、連携と協調が必要ではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

以上の点を含めまして、今後、この支援策を継続して拡大をしていただきたいと考えております。本当に気の早いことで申し訳ないんですけども、4月から配置されまして、これまでの状況が分かる範囲で結構です。今後の方向性、継続は当然していただいて、配置職員を増やすのが一番理想ですけども、財源のこともあります。どういった考えなのか。

それから、新たな農業支援に対しての取組等がありましたら、御説明をお願いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。先ほど申しましたように、本年4月採用ということで議員おっしゃいましたように期間が短いので、まだ結果というものはなかなかまだ出てこないと。1年ぐらいでやっと出てくることかなと思っております。

現在、最初3年間ということで来ていただきたいとお願いはしております。突発的、何か向こうに事情があつたり、そうならないかもしれません。やはり議員がおっしゃるように、うちの基幹産業ですので、県の普及センター、農協、それと町の中でしっかりと技術指導、それと部会の要望といいますか立ち会って生産力を高めるということは本当に大事なことであると思っております。

以前はいろいろな人がいて、いろいろなことで技術指導等をいただいていたんですが、今はそういう人たちが減ってきたというのが現状であります。県庁OBですので、いろいろな知見があるのは即戦力になってくるということあります。

私が言っていいのかどうか分かりませんけど、今後も町の基幹産業ですよということでやはり続けていくべきだと思います。そこを取りやめるようなことを言うよ

うであったら、それでいいのかという話をしていただくといいのかなと思います。

19品種と言いましたけど、大きいのから小さいものまであります。その中間にある部分を膨らませていきたいという気がします。例えば、それぞれの部会で産地ビジョンをつくっていますが、どこまでを目標にするのかと。そしてそこができるのか、できないのかという話になりますが、それを押し上げていくための指導員になってほしいなと思っております。

産物にして2億円超すような生産物が10品目ぐらい出てくるといいかなと思うのですが。これも理想かなと思いますが、理想はやはり目標を掲げてやっていく必要があると。そのためには、こういう指導員は絶対なくてはならない存在になっていくと私は考えているところです。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

分かりました。農業の支援につきましては、先ほど述べましたように就農するところから農産物の生産、販売、そして帳簿記帳まで、幅広い支援が必要となります。

何といっても一番大事なのは、農産物を生産するところが一番大事だと思います。

最近ではスマート農業への取組でドローンでの防除など行われているようです。また、自動運転トラクターの導入や、センサーヤーアイを利用して農業技術の向上が図られるなど、様々な農業の新しい活動が行われているようあります。

しかし、私たち中山間地においては農業従事者の高齢化も進んで、スマート農業も大切ですが、現状をどう進むかと考えますと、先ほどからの専任の指導も取り入れながら農業の支援を行うべきだと考えております。

町長も同じような考えでしたので、本当に安心いたしました。継続してお願ひしたいと思います。

これは個人的な考え方ですが、農畜産物の指導の方法として、農畜産物の生産している方には当然、経験豊富でその生産技術は大変高いものを持ってる方が絶対いらっしゃいます。その方が直接、同じような生産物を指導育成していただくということもできると考えております。

過去にJA日向のシキミ生産部会においては、このマイスター制度で技術を持った方が同じ部会の方の指導を巡回して回ると。当然、日誌をつけていただいて、費用を自前で払うと。それでシキミ生産が非常に伸びて、現在も生産者が多く、生産量も出荷量も多いような状況で成果が出ております。ぜひともこのマイスター制度を、正式名称かどうか分かりませんが、美郷農業マイスターとかそういう銘を打って、取り組む方法も一つの手ではないかと思います。

このマイスター制度は、外国、国内においても幾つかの県で取り入れられております。農業生産において、経験によって高い技術や知識を現場で他の生産者に指導育成することは非常に効果が上がると私は考えております。

ぜひこの制度を町内の農畜産物の部会等を通じて、全部とは言いません。マイスター制度を取り入れたらより効果が上がると思われるものについては、部会を通じて指導することもいいのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。1問目の質問を終わりたいと思います。

では、2問目の質問に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許可します。

【3番 中田 武満】

2問目については、全く内容が違うのですが、交通安全啓発看板の設置についてであります。

この質問については、令和5年第1回定例会にて若杉議員が質問をいたしました。南郷水清谷小又吐三差路の交通事故防止策について、関連であります。

若杉議員の質問の後に、期間は定かではないのですが、日向警察署に現場に信号機の設置を希望したところです。しかし、願いがかなわず、再度、本年の日向土木事務所での要望活動におきまして、若杉議員がまた直接、交通防止策について、所長さんをはじめ幹部の職員がいらっしゃる中でお願いをして現在に至っております。

その後、打合せはあったかもしれません、参考資料として水清谷の小又吐の交差点の写真を提出しております。

この写真を見る限り、何の対策もないのではないかと考えております。令和5年に若杉議員の調査結果によりますと、この現場については、その時点で過去10年間に5件の交通事故が起こっているという報告であります。

私も、この場所は非常に危険な場所だと考えております。今後、事故の発生が想定される場所だと考えます。幸いにも最近は発生はありませんが、水清谷方面から神門に行こうとして右折するのですが、交差点のところでヒヤリとしたり、はっとしたりした方はたくさんいらっしゃるのではないかと思います。

先日7月29日に、警察官との意見交換がございました。そのときに事故防止についての説明がございました。

交通事故を防ぐには、ドライバーへの法令講習や交通安全の情報提供を行って、交通安全意識を高揚し未然に防ぐことが大切だということでありました。

ですが、私は交通事故が発生するのはその場の状況にもよると思います。また、ドライバーの体調であったり、ドライバーが考え方をしていたりとか急いでいたとか、また雨の日とか天候の悪いときには、やむなく事故が発生するのではないかと思います。

特に、この小又吐の交差点は写真でも分かりますように、橋が高い位置にあって左側からの方面が、ここは横断歩道の手前に停止線がございます。そのカーブがちょうど引っ込んでおりますので、なかなか左側、日向方面が橋の欄干にも何か積載物があって建築物があってなかなか遠くが見えなくて確認に時間がかかります。

その間に今度は前に進もうとしたときに、右側からもう車が来てヒヤッとします。そこで出会い頭に衝突になってしまふのが、主な交通事故ではないかと思います。

こういった危ない箇所、交通事故が起こると想定される場所は町内にはあると思います。そのような場所に啓発看板や横断幕、またはのぼり旗を設置したらと個人的に思います。

参考資料として、南学園の歩道橋の横断幕を添付しております。この横断幕は最

近はネットでも安く購入できますし、そして入れる文字も申込者の希望によって自由に変更、記入ができるようです。こういったのぼり旗といいますか、横断幕を設置できないか、お伺いしたところであります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にここの場所はずっと事故があつてどうかならないかと、中田議員そしてまた議員が行って質問しました。そしてまた土木にもそういう質問したということであります。どうかならんかという話です。思うのですが、のぼり旗などで未然に防止できれば、それにこしたことはないと思います。

提案なのですが、一度議会と、土木事務所や警察と現場に行って、こうがいいのではないかという話をしながら。やはり怖いと、水清谷から降りてきて、右見て左見て右見て左見てと、ずっと確認していたらいつ出でていっていいか分からぬといふ話。安全確認ですので、やはりそこまでしないと、左側が特に分からぬ。上がってくるか、上がってこないかと。そうしてゐうちに右側から来るときがあるということでございます。

提案ですが、役場も現地に行って、土木事務所長も来てもらって、そこでこういう状態だけど、いい方法はないかと。これだけの事故が起こつてると。今まで言つたが、橋が云々という部分は難しいかもしだれぬが、何か工夫はないかと。こう方法を取らせてもらひないかと。みんなで行って、相談するなら一番最上の策はこれだらうという結論を持ってきて、そこは町がしなさいよと言われるかもしれません。それは県道だから向こうじやないかとか。国道とかという話になるかもしれません。答えにはなりませんが、これ1回、そういう提案ですが。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

ありがとうございます。前向きに、ぜひともお打合せは私も賛成です。事件は現場で起りますから、現場が一番大事だと思います。だから現場に行って三者で打合せすれば、何かの方法が取れるんではないかと思います。

方法としては、土木事務所がいろいろな政策をするでしようから。その前にこの南学園の横断幕の下に書いてありますように、安全協会南郷分会が横断幕を設置したようあります。ここと何か連携しながら、横断幕を取りあえず設置するとか、

交通安全の時期に立てます、交通安全週間のときにのぼり旗を幾つか立てて、注意を喚起するとか、そういう方法も必要だと思います。

そういうことで私も賛成ですので、ぜひ後日、対応方、お願いしたいと思います。

私はいつも考えるのですが、もし大きな人身事故を起こしますと、被害者は肉体的にも当然、精神的にも大きな苦痛を持つわけです。加害者は、今度は最悪の場合は社会的性制裁を受けると。家族からも孤立するという説明があります。そういうことにならないように、今後、危険な場所には早めの安全対策が必要だと思います。

そういうことでお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで3番、中田 武満議員の質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を午後1時35分からといたします。

(休憩：午後1時25分から10分間)

【議長 那須 富重】

それでは、皆さんおそろいのようですので、休憩前に引き続き一般質問を行います。

順番に質問を許します。

6番 中嶋 奈良雄 議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

通告順に沿って質問させていただきます。

北郷入下尾畠地区の堆肥センターの活用について、添付してある写真にあります
が、先日、議会と和牛生産者との意見交換会が開催されました。その中で、堆肥処理に困っているとの話がありました。

生産業に懸命に取り組み頑張っている畜産者の負担軽減のためにも、堆肥センターにある施設を活用して堆肥生産を行う考えはないか、堆肥センターの現在の運用の状況について伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、北郷入下尾畠地区の堆肥センターの活用についてであります。

御指摘の堆肥センターは、子牛農家の地力増進と生産物の品質及び収量の向上を図るとともに、水質汚濁等の畜産公害を解消することを目的として整備されたものであり、平成9年年度と平成11年度において、堆肥処理施設と堆肥加工施設が整備され、昭和62年度に整備された堆肥集積施設を含めて堆肥センターと位置づけております。

堆肥センターの運営関連につきましては、平成12年5月から有限会社サングリーン北郷、平成16年7月からは有限会社スターランド北郷、第三セクターに委託し、平成20年10月からはJAファーム日向により堆肥の製造及び販売が実施されておりましたが、事業収益の低迷により、令和2年度をもって撤退をされております。

その後、堆肥センターの3つの施設のうち堆肥集積施設と堆肥処理施設については、令和3年度から現在まで町内の畜産農家に継続して貸付けを行っており、残る堆肥加工施設については令和4年5月から現在の借受者に貸付けを行っている状況

でございます。

御質問の町が堆肥製造販売を行うことについては、廃棄物の減量や処理のコストの低減、資源の再利用による循環型社会の実現に寄与するなどのメリットを考えられますが、一方で、施設整備費用や機械の更新費、長期的な運営費など、財政運営面でのデメリットが大きいと推測されるため、町として堆肥の製造・販売を行うことは想定はしておりません。

堆肥全体の運用状況ですが、当センターでは堆肥の製造及び販売については、JAファーム日向が撤退した令和2年度をもって休止し、センター内にある3つの施設、堆肥集積施設と堆肥処理施設については令和2年度の段階から借用希望の申出があった2個の町内畜産農家に対して、令和3年度から継続して貸付けを行っている状況であります。

堆肥加工施設については、令和4年5月から現在の借受者に貸付けを行っている状況であります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

今現在の加工センターにある攪拌機の利用が、現在、何年もなされてない状況であります。建物の修理などは行っているようですが、攪拌機の修理が高額なことで、今現在に至っているということでありました。

今は物価高騰で肥料も本当に高い状況でありますので、こういうものを修理して利用していくれば、外の堆肥置場の生堆肥の処理もどんどんできて、畜産農家の利用効果にも期待できるのではないかと思いますが、そのことについてお伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

堆肥を集めて、それを完熟堆肥にして販売するという目的で当初からやっていたが、採算ベースに合わなかつたという話であります。

今は堆肥を置くために貸している。そしてその攪拌機があるところは、攪拌機は修理しなくてそのままにしているということであります。

以前、そこを貸してくれという町外者の方がいました。自分たちで直すから攪拌機を使わせてくれないかという話がございました。当然、堆肥は町外から持ち込みます。そのときには、堆肥を置く場所は町内の畜産の方2人に貸し付けていました。ので、それを考えたときに、そこを貸すわけにはいかんと。

堆肥攪拌機があるところは貸してもいいだろうという話でありましたが、そのときに攪拌機だけでは駄目だということで、申込者が辞退したという経緯があります。

何が問題かということであれば、結局、堆肥が動かない時期、結局、田植から刈入れまでに堆肥が動きません。そのときのストック場が欲しかったのではなかろうかと。それに次いで完熟堆肥を作るという話で、耕畜連携ができるという考え方だったんでしようけど、そのストック場はもう貸してますので貸せませんという話であります。

そう考えたときに、今はどうなっているのかという話です。法律である一定以上の畜産農家さんは、そういう堆肥を作らないといけないという話になっています。自分たちで切り替えして、完熟堆肥を作ることをしていますので、今はそれに頼るしかないということあります。

こここの攪拌機を入れてどこが運営するのかということになると、非常に難しくなってきます。

堆肥の攪拌機は300万円ぐらいだったと思います。大分、老朽化しているので、それ自体が使えるかどうかも分かりません。どれぐらいの修理代、あるいは新品、それと堆肥を作るときにはやはり水が必要です。スプリンクラーをずっとつけてました。その設備も使えないだろうと私は思っております。

そういう投資費用といいますか、それと、誰がどういう形で運営していくかということの問題が残ってきます。簡単に「はいそうですね」ということは言えません。

しかし、最初の使用目的、設置目的は山村振興農林漁業特別対策事業でつくったものと思われます。趣旨は、そういうことだと思っております。

もしそれを使うとすれば、どうするかということになります。今度、私がこうだあだということで先を決めてしまうとなかなか動けない部分もあります。これもやはり検討する必要があると。

やはり一番はストック場がないと、持ってきて、それを攪拌機にかけて、そして攪拌機が堆熟、堆肥になるまでにどのくらいの時間がかかるかという話もあります。

完熟堆肥を今度は持っていくところ、これで持つていって、これから田なりいろいろなところに販売するという形になります。それがうまくいくかどうかということも、検討する必要も出てくるということになります。今のところそこを元どおりにして堆肥をつくるということまでは考えておりません。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

設置の答弁はよく理解できますが、要するに、ああいう立派な施設が何年も放置していくのはあまりにももったいないと私は思います。

契約された方、その方たちと話し合いながら、今後の利用方法、完熟堆肥の販路などを相談しながら、前向きに対処をして頑張っていただきたいと思います。

運用の状況については分かりました。

物価高騰の中は特にクラスター事業で取り組み、堆肥処理に困っている畜産農家があります。この件について、伺います。

【議長 那須 富重】

もう一度、お願いします。

【6番 中嶋 奈良雄】

物価高騰の中、特にクラスター事業で取り組んでいる取組、堆肥処理の置場に困っているということで、この前の会合がありました。

この畜産農家が尾畠に持つていけば、畜産農家などは対応できていくのではないかと思いますが、この件について伺います。

要するにストックする場所はもうありますが、そこが完熟堆肥としてできないから、そこで詰まってしまって機能していない状況であります。ストック場を何とかして完熟堆肥、さっきの答弁は一緒になるかと思いますが。地域の畜産農家が何とかして、堆肥置場をできないものか、考えを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、クラスター事業で整備された方たちとの協議の中で出てきたという話でございましょうか。

先ほど言いましたように、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律があり、その中で、堆肥は自分たちで管理しなさいという話であります。

やはり基本は、そこだと思います。自分たちでという話になってくると、やはり自己責任において堆肥は処理しないといけないという話が先についてきます。やはりそこが前提ではなかろうかと思っております。

ただ、堆肥施設を作るときに補助はないかという話になると、また少し話は変わってくるのかなという気はします。それをするがために、尾畠に持つていってどうのこうのという話になると、今のような状況で、先ほど話したような状況があつてなかなか難しいという話をさせていただきました。

でも、クラスターで大きな多頭飼育をしている人たちは畜産農家の中心的若者の存在です。やはりそういうことがあれば、今度は別の意味で、堆肥施設の補助等を検討してもらえないかという方が、私はいいかなと思うところでございます。

それがこの法律の趣旨じゃないかなということで考えています。できればそちらの方向に持つていきたいと。

尾畠については、みんながどんどん持つべき始めたらどうなるのかという話にも

なってきます。その当時のことは分かりませんが、なぜうまくいかなくなつたのかという部分を簡単に考えて、ストックするところがないからこうだという話に持っていくのは端的過ぎるのではなかろうかと。

何でうまくいかなかつたのか、JA日向ファームまで入れてもうまくいかなかつたという理由を持ってくると、経営が難しかつたと思います。そこを考えた中で対処すべきじやないかなと思うところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

よく分かりました。今後、入下の堆肥センターの運用支援をできるようにお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

これで、6番、中嶋 奈良雄 議員の質問を終わります。

ここで5分間の休憩といたします。

再開を午後1時55分からといたします。

(休憩：午後1時35分から20分間)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

2番、早川 節夫 議員の登壇を許し、1問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

通告に従って一般質問を行います。

まず、一日で6人の一般質問というのは今までに経験があったのかなと。初めての経験ではないかなと思っております。私が最後だったので、もう少し時間がかかるのかなと思っていましたが、早く回っていましたので、今から一般質問を行いたいと思います。しづしお時間をいただきたいと思います。

まず、医療の充実についてお伺いいたします。

美郷町の医療体制は、国保病院及び2診療所で行っています。地域住民の方は安心安全な医療体制を望んでおられます。派遣医師の継続は、要望活動等で行っていますが、定着医の確保については、町として少し手薄のように思えてなりません。今までどういう対応をしてきたのか、まず伺いたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは早川議員の医療の充実についてであります。

町としましても、定着医師の確保は重要な課題であると認識をしております。その中で、これまで定着医師の確保に至っていないことは事実であり、この点については率直に反省を要するものと認識をしております。

一方で、定着医師確保のための対策としましては、宮崎県が開設する医師求人サイトへの情報提供をはじめ民間求人事業者への募集情報の掲載を行うなど、広く求人募集の周知を行ってまいりました。

また、個別には、僻地勤務に関心のある数名の医師との面談も行ってきたところであります。現在のところ定着するまでには至っていない状況であります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

今回といいますか7月、先々月の初めぐらいに、美郷町に定着医として残って頑張りたいという先生がおられました。そんな定着医を望んでいた先生がいたにもかかわらず、残すことができない状態となっております。

その先生と携わってこられた患者さん、また先生は各地域のイベント等に顔出しをされて、地域の方との交流もたくさんされておりました。そのたくさんの地域の皆さん、患者さん、皆さん大半が残念でならないという声を上げておられます。

美郷町は病院・診療所が持続可能なものでなければならないと私は思っています。そのためにも、今後、定着医の確保について、町はどう取り組んでいくのか、そのところを町長に伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今回、町としても引き続き、残留いただけるように医師に対しては正式に要請を行ったところですが、最終的には医師の判断により定着することに至らなかつたものであります。本当に町としても残念で力不足だったなと思うところであります。

今後は既存の求人活動に加え、県や大学、医師会との連携をさらに深めながら、地域医療を志す医師に対してはもちろんのこと、町出身者や町にゆかりのある医師に対しても独自に働きかけを行っていくなど、あらゆるネットワークを駆使しながら、さらに積極的に医師確保に取り組んでまいりたいと思うところであります。

議員が申しましたように、私の情報のキャッチが遅かったのもあるのですが、先生にずっとしてくれませんかということでお話をさせていただきました。

結論的には、8月21日、医療局において令和7年度いっぱい、令和8年度からは残留できない、残れないという話を聞いたということです。

今後、派遣医師もですが、派遣医師の中でやはり定着してほしいという頭があります。今度は定着医師を図りながらと、これもなかなか難しいことではあります。

今度そういうことも考えながら、これ以上、今度は派遣医師を減らさないということにも力を注いでいかないとですね。この診療所2つと国保病院をよく回し切れない。そして働き方改革等々によって、他の病院が回せないということになれば、本当にこの医療体制をどうするのか、議員さんたちとずっと考えて、ではどうするかという話です。こちらが幾ら考えても、ない袖は振れない、そういう形になって

きたときにどうするか。今までどおり要望活動の中でどうかお願ひしたいと、やつていく必要があると。

町民の安全安心を守る医療、そういう体制が構築できないと。

医師の定住確保ということと、派遣ということで、両方同時に回していく必要があると。本当に残念でならなかつたということあります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

その先生は、令和8年3月まではこちらで勤務になると思います。その間、少しの望みを託し思いながら、まだまだ私たち北郷の議員3名ですが、動いていこうかなと思っているところです。

また、町も少しの望みを託しながら、また声をかけていただければありがたいかなと思っています。

というのも、やはりこういう形で定着医が残せなかつたとなれば、これから先、だんだん難しくなってくると思います。派遣医師にしても、前年度までは5人の派遣医師で回ってきたものが、今年度から1人ですが減り、4名になりました。

これがまた令和8年、令和9年となってくれば、町長も言わされましたけど、どうなるか本当に分からぬ状態です。4人お願いして4人が来れるのかなと。これはもう本当に未知の世界だと思います。

私も少し反省するところがあるのですが、定着医を希望される先生がおられましたら、いろいろなところと情報共有しながらやっていけたらよかったですのかなと思っているところです。

それでもう一つ、町長に伺いたいのですが。医療関係、診療関係の医師が少なくなれば難しくなってくると。まだ今後のこととは考えてはおられないとは思うのですが、想定はされていると思うのですが。医師が減ったときに病院、診療所、これが3つがやっていけるような状態ができるのかなという懸念もあります。そのところの思いがありましたら、町長にお伺いをしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。北郷の3人の議員の先生方が先生に対して、どうかならんかと言ってもらうのはありがたいなと思います。

また、派遣医師にしても、先生がそういう形でおったというのが崩れたのは何でかという話になります。それは環境の面なのか。いろいろなものの中で、美郷に来たけれど、そういうことがあってと。そういうことがはっきり分かりませんが、先生たちのネットワークというのは強いものがあります。では行かない方がいいとか、そういう話になると非常に派遣医師も難しくなってくると思います。そこはしっかりと町の実情などを分かっていただいて、派遣医師は今までどおりという話をお願いいたします。

定着医は難しいという話をしましたが、そこでも頑張るという話の中で、この1つの国保病院と2つの診療所をこの先どうするかという話は考えたことはありません。ただ、今のこの3つをいかに回していくかということだけのために、皆さんと共に県に行ってお願いしてると。派遣の先生をこれだけお願いしますと。医療局は医療局で、また今までどおり民間の病院から先生をちゃんと確保して、回しているということです。この3つの体制をどうするかは私は今まで考えたことはありません。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

私たちも含めてですが、この医師問題、また医療の充実につきまして、いろいろな形で共有をしていきながら、町の皆さんの方もお借りしながらつくり上げていくものかなと思っています。これからもよろしくお願ひしたいなと思っています。

議長、次の質問に行きたいのですが、よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許可します。

【2番 早川 節夫】

次は令和6年度をもって廃止となりましたいきいき温泉健康づくり事業補助金についてです。

この事業は町民の健康と福祉の増進を図るため、75歳以上の方と障害を持たれている方を対象に、温泉施設利用券の購入代金の一部を補助する事業でした。

平成22年度より始まり、平成29年、令和元年、令和2年度に見直しを行ってきております。改めて、事業の目的や効果について精査した結果、この補助金事業は令和6年度をもって廃止となりました。

しかし、この事業については、いま一度、再開してもらえないでしょうかという声が結構、私のところにも届いています。他の方にも届いていることかと思います。

町が、まず最初に掲げておりました町民の健康と福祉の増進に大いに期待できるということで始めた事業です。これは今でも期待できる事業だと思っております。

特に、年金生活をされている方々が利用できる事業だと思っております。ぜひ一度、精査、検討して再開ができないか、伺いたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このいきいき温泉健康づくり事業補助金ですが、町民の健康と福祉の増進を目的として、平成20年から実施され町民に御利用をいただいておりました。

3年に1度の補助金の見直しを行った結果、近年の本事業の運用状況を精査し検討しましたが、補助金の基本的観点から令和6年度で打切りを決定したところあります。

また、健康と福祉の増進という観点からは、町内で行われている体操教室、グラウンドゴルフ、ゲートボール、様々な趣味の会の支援、町民同士の交流を促進するためのイベントなど多岐にわたる施策を展開することで、町民の健康維持、福祉向上に寄与するものと考えております。令和6年度で打ち切りましたが、補助金の再考は考えては今のところおりません。

がしかし、そういうニーズは何故かという話であります。今までの川村義幸議員が質問したこととダブりますが、利用実績をずっと調べてきた中において、やはり本来の趣旨とかけ離れてきているということあります。平成20年から令和6年度、16年間継続してきた補助事業であります。

当初つくった計どおりに行っているのかという話になると、そうでもないという結論、実績がそうなったということあります。

高齢者の福祉の増進、健康の増進という話になると、議員がおっしゃるのも分かります。私は、令和8年度には何の権限もございませんので、そこはどうもこうも言いませんが。次の人とこちらに残されている課長さんたちが考えて、いいか悪いかの判断にそちらに任せたいと思います。

がしかし、私の考えは今のところ再考する考えはないと。令和8年度は分かれませんということで、回答いたしたいと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

見直しをした結果、健康と福祉の増進に関しては、今、体操教室やグラウンドゴルフ、ゲートボール、様々な市民の会の支援、町民同士の交流の促進をするためのイベント、多岐にわたる施策を展開しています。町としては、十分に町民の健康増進や福祉向上には寄与していますという答えであります。このいきいき温泉づくりも、私はしっかりと健康と福祉の増進に大きく寄与していると思っているところです。

参考のためにですが、令和6年度に利用された方、西郷レイクランドの年間販売枚数が5,280枚、人数にして302名、そのうちの22名が障害を持たれてる方です。それと南郷温泉に関しては、販売枚数が6,250枚、人員が411名、うち41名が障害を持たれた方とです。支払予算額も、当初計上してありました130万円です。南郷温泉に関しては少し多くなっていますが。年間これほどの方が利用されているのも事実です。

これをもう少し周知徹底して、しっかりと取り組んでいけば、ゲートボールやグラウンドゴルフなどいろいろなことが苦手で、お風呂に入って皆さんと話をしながら、そして食事を取る。それを助成していただいて、お昼にはまたお金を落として帰っていただけるという感じで、この一日が有意義に過ごせる、この姿こそが健康と福祉の増進につながるのではないかと思っているところです。いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに議員がおっしゃいますように、温泉券の利用で延べ人数はなっていると。

ただ、その中を見ていくという話になると、それを使っている人が100人以下の73名ぐらいということで7%という話になってきます。そういうことを考えたら、いかがなものかということで、令和6年度に実績を積み上げさせていただき、そういう結果になったということあります。

また議員がおっしゃること、全てのことにつながるのですが。なぜかという話、何故切るのか、何でしたのかという結論と、何故、今度、またそこをしないといけないのかという話。何でも補助金はそういう形になってきます。

補助金、補助金と言いますが。補助金がという話で、補助金要綱が幾らあるかという話の中で、先ほど言いましたように、何を残して何を切るかという話を今の時代は考えていく必要がある。何でもかんでもいきましょうという話で、交付税が今の倍あつたら、「分かりました」、「分かりました」と。私の立場からすれば、「はい、分かりました」、「はい、分かりました」、「何も言いません。そのままにします」と、これが一番いいです。

選挙に出ればですよ。そうじゃないですかと。

それにあがなうようにですね、「いやこれはこうですので、こうですので」と。あんまり言いたくはありませんが、そうなります。

やはり町のその先を考えたときに、何でもかんでもいいのかという話ではなくて。それは私の個人の場合もありますが、各課長いろいろな話の中でやはりそれはおか

しいじゃないかと言われたところは、やはりみんなと話をして、そこはそこでどうという話をしなければなりません。

今のところ私は、そういう考えているということですが、また人が代わればまた考え方も変わるということあります。そこは私はそう思うということで理解していただいて。次にまた、またというか、こういう言い方もいけないのでしょうが、私は「はい、分かりました」とは言えませんと答弁させていただきます。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

町長の言いたいことも重々分かれます。

ただ前回、川村義之議員、今回私が再開という一般質問をさせていただきました。この思い、答弁書の中にはもう「再開は考えておりません」とはっきり答えてあります。ただ再開は考えておりませんではなく、やはりもう一度、皆さんのが話をしていただいて、その中で、ちゃんとした結論を出していただければなと思っています。この質問はこれで終わりたいと思います。

次に行きたいのですが、よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

3問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

それでは次に、これは教職員住宅の管理についてお伺いしたいと思います。

現在、入居している住宅及び空いている住宅の周りの管理がいろいろな問題があるように思えてなりません。

例えば、庭木が大きくなり過ぎていたり、草木が多い茂っている状況です。

今まで地域の方が草を切ってくれたり、学校関係者の方が草を切ったり、また町の作業班の方々に行ってもらって草木を切ってもらったり、委託をして切ってもらったりいろいろな方法でやっていますが、なかなか手が回らない状況かなと思っているところです。

大変なこととは思うのですが、管理方法を見直す、考え方を変えていくことについて、教育長に伺いたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

御質問ありがとうございます。今日喉の少し調子が悪いものですから、聞き取りにくいかも知れませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

教職員住宅の管理につきましては、毎年3月の教職員の人事異動のときに、町全体の施設を点検しております。その際に、入居者の希望に応じて畳や内装等の整備を行うとともに、年間を通して突発的な修繕等にも対応しているところです。

今回、議員から御指摘のございました住宅周りの整備につきましても、3月の人事異動の点検の際に見て回っておりますが、やはり入居希望のあるところを優先していたというような状況があります。

これまで毎年、大規模な伐採の必要がないことから、環境整備委託料として毎年の予算計上はせずに、必要に応じて補正予算によって対応してきたところです。

本年度におきましても、今回の9月議会の一般会計補正予算に計上させていただき、対応してまいりたいと計画を立てていたところです。

今回、御承認いただければ、専門業者に委託させていただいて、大規模な伐採というところに対応していきたいと思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

この補正で上がっておりました件につきましては、多分、1件分ではなかったのかなと思います。補正を組んで1件1件やる方法もあるでしょうが、その間、先生たちが入っておられるところもなかなか切りたくても、自分で切れない。またなかなか難しい。周りから誰かが行って切れるのかなということも難しい。

入っている住宅、空いてる住宅もですが、やはり定期的に切ってあげないと。竹が生える時期には縁側の下に竹が生えてきたり、カズラが生えてきたりですね。そういうのも出てくるのかなと思っています。

補正でやっていくのも結構でしょうが、もし良ければ隨時、何か計画な予算をつくっていただいて、対応していくのも1つの方法かなと。口で言うのは簡単かも知れませんが、大変かもしれませんけど。1人でも先生に住んでいただく、ひと家族でも多く住んでいただく美郷で生活をしていただいて、教鞭に上がっていただくような方法をつくっていけたらいいのかなと思っています。そのところお願ひします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

今後の対応にいたしましては、教職員住宅管理費の中に環境整備委託料として予算を計上していきまして、年次計画を立てて、南郷、北郷、西郷という順番で計画的に整備をしていきたいと考えております。

なお、庭の草や簡単な剪定につきましては、入居している先生方が責任を持って管理していただくような対応を各学校にも協力をお願いしているところです。

学校によりましては、例えば、夏休み期間中に先生方がみんなで協力して、単身の先生方、または女性の先生方もおられますので、協力して住宅を整備していくこうという学校も見られております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

そうですね。やはりそういう方法を取っていただいて、できることはやっていただく、またできないことは、皆さん之力を借りてやっていくという管理方法を考えていったほうがいいのかなと。

これは教員住宅だけでなく、やはり建設課が持っています住宅等も同じかと思います。住宅を持てば、田舎ですので草木が生えてくるのはもう当たり前のこと。虫が多いのも当たり前のこと。

しかし、それを放置すれば、やはり住みにくい環境になっていきます。そこをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、2番、早川 節夫 議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、9月9日火曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようにお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後2時24分)